

隠岐の島町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 隠岐の島町

事 業 名 : 漁業集落排水処理事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

1. 経営戦略策定の目的

本町下水道事業は下水道による生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、下水道基本構想に基づき、現在12処理区において汚水処理を行っています。また令和13年度の中村処理区整備完了に向け、漁業集落排水処理事業により公平かつ効率的に施設整備を進めていくとともに、維持管理や施設・設備更新の見通しについて検討していく必要があります。

本経営戦略は本町下水道事業の現状とこれらの将来見通しを踏まえ投資等と財政の均衡を図り、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として策定するものです。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成8年 (25年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適
処理区域内人口密度	24.2人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無し
処理区数	12区(加茂処理区、今津処理区、犬来処理区、岸浜処理区、箕浦処理区、大久処理区、蛸木処理区、津戸処理区、那久処理区、油井処理区、久見処理区、布施処理区)		
処理場数	12箇所(加茂浄化センター、今津浄化センター、犬来浄化センター、岸浜浄化センター、箕浦浄化センター、大久浄化センター、蛸木浄化センター、津戸浄化センター、那久浄化センター、油井浄化センター、久見浄化センター、布施浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

漁業集落排水処理事業では上記の12処理区についてはすでに整備済みです。
平成29年度より整備を進めている処理区は中村処理区の1処理区になります。

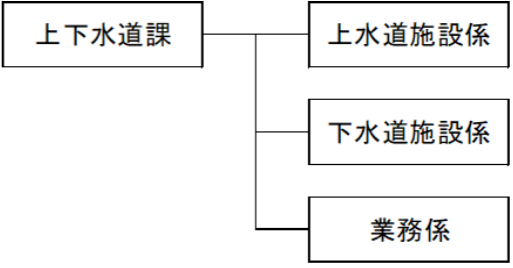
② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料 8m ³ まで:1,016円 超過使用料 8m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき236円 20m ³ を超え40m ³ まで:1m ³ につき257円 40m ³ を超えるもの:1m ³ につき283円				
業務用使用料体系の概要・考え方	(営業用) 基本使用料 10m ³ まで:1,493円 超過使用料 10m ³ を超えるもの:1m ³ につき283				
その他の使用料体系の概要・考え方	(団体・学校用) 基本使用料 10m ³ まで:1,493円 超過使用料 10m ³ を超え20m ³ まで:1m ³ につき257円 20m ³ を超えるもの:1m ³ につき283円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,781 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	4,145 円
	平成31年度	3,781 円		平成31年度	4,200 円
	令和2年度	3,848 円		令和2年度	4,249 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道課は令和3年度現在で16人で、業務は上水道事業、下水道事業に当たっています。職員給与費の予算措置については、上水道事業に9人、下水道事業に7人を置いている状況です。	
事業運営組織	平成16年度に隠岐の島町に合併し、水道課、下水道課となり、平成25年度に上下水道課となりました。	

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理業務のすべてを民間業者へ委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	該当無し
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当無し
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	該当無し

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

<p>令和3年度に策定・公表しました、令和2年度決算「経営比較分析表」を添付しております。【別紙1】 この経営比較分析表は経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、本町の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行い、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能となります。</p>

3. 経営の基本方針

隠岐の島町下水道基本構想に基づき、下水道等の整備促進による生活環境の改善や公共用水域の水質保全の達成に向け、公平かつ効率的に事業を推進していきます。

○適切で計画的な事業執行

これまでの建設投資に伴う公債費(元利償還費)の負担や維持管理費の増加傾向等、厳しい財政状況を勘案し、コスト縮減、整備区域、整備手法をはじめ、整備計画全般について逐次再検討しながら、事業を計画的、効率的に推進します。

○収入の確保

事業継続中であるため今後、接続数の増加により収入も増加する見込みであるが、一方で人口が減少するなかで下水道事業に要する経費の財源を確保するため、下水道使用料の収納率向上に取り組みます。

○水洗化の促進

公共用水域の水質保全のため、水洗便所等改造資金融資あっせん制度を活用し下水道未接続者への周知に努めます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：【別紙2】のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標とする事項

漁業集落排水処理事業 整備率100%

○管渠、処理場等の建設・更新に関する事項

新設需要

下水道事業に係る計画に基づき、中村処理施設に要する費用を計上。

改良・更新需要

長寿命化計画・改修更新計画に基づき、供用開始後20年を経過するものから処理場の機能診断を行い整備、更新を行うための経費を計上。

② 収支計画のうち財源についての説明

・使用料収入の算定

H28の算定値について中村処理区の供用予定が延期となっているため下方修正が必要となっている、供用後の直近の減少額を減額していくことで算定した。

令和6年中村処理区供用により、加入見込分(五箇処理区を参考)を算定し加増していくことで算定した。

・県補助金

農山漁村地域整備交付金交付要綱に基づき、補助基準の2分の1を見込んで算出しています。

・企業債収入

建設改良費から特定財源(県補助金)を控除した額とし、起債充当率100%として算出しています。

起債条件

《下水道債》

償還期間30年、据置5年、元利均等式、利率0.2%(直近の借入条件)

《過疎・辺地債》

償還期間10年、据置2年、元利均等式、利率0.5%(直近の借入条件)

・繰入金

起債の元利償還費用については新事業の実施や、施設の整備及び更新により使用料を徴収しても賄えない状況にあるため、分流式下水道等に要する経費として、100%の金額を基準内繰入として算出しています。基準外繰入としては、職員給与費や維持管理経費などのその他経費を算出しています。

・財源の目標に関する事項

○収益的収支比率100%以上。

○水洗化率91.8%⇒95%以上。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・職員給与費に関する事項:過年度実績(5カ年平均)で算定。
- ・動力費に関する事項:直近決算値×伸び率(過年度実績(5カ年平均))で算定し新処理区(中村)分を加算。
- ・修繕費に関する事項:過年度実績(5カ年)の最大値。
- ・委託費に関する事項:直近決算値×伸び率(過年度実績(5カ年平均))で算定し新処理区(中村)分を加算。
- ・材料費に関する事項:過年度実績(5カ年)の最大値。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	県でも協議中の広域化等についてだが、本町は離島であるため、処理場を他市町村と共同で使用する広域化・共同化の取り組みは難しいと考えています。 処理区のお最適化については令和8年度までに計画策定の予定としています。
投資の平準化に関する事項	建設改良工事は令和13年度で完了する予定です。 令和5年度までに処理場、管渠等の改修計画を策定中で、今後は国の動向を注視しながら改修などの投資を実施・検討していきます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	今後検討していきます。
その他の取組	今後検討していきます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	事業継続中であるため、現在は使用料の見直しは検討していませんが、事業完了に向けては、接続世帯数の増加などでの処理場の維持管理費、汚泥処理費の増加や人口減少による収入の減少が予測されるため、R6の公営企業化後に状況を精査しながら、料金改定を行う予定としています。
資産活用による収入増加の取組について	企業債の元利償還が多額に上り、多くを一般会計からの繰入に頼っている状況では困難であると考えております。
その他の取組	建設改良にあたっては、国の補助事業活用や交付税措置の有利な起債を発行するなど、適切な財源確保を検討していきます。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在は処理場建設、管渠整備の途中段階であるため整備がある程度完了し、維持管理が事業の主体となった段階で事業の公共性と効率性を考え、今後の検討課題と捉えています。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度によります。
動力費に関する事項	機器の適正な運用を図り、コスト縮減に努めます。
薬品費に関する事項	単価変動による増加を見込んでいます。
修繕費に関する事項	修繕計画に基づく修繕工事を実施すべく財源の確保に努めます。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費の削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ取り組みます。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、また、最低でも5年ごとに見直し(ローリング)を行うことにより、PDCA サイクルにより、本経営戦略の事後検証、更新を行っていきます。
---------------------	--

収支計画 (R3年度)

区分		年度	前々年度 R1年度	前年度 R2年度	本年度 R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
収益的 収入	1 総 収 益 (A)		176,153	172,938	167,753	153,229	154,628	149,227	141,747	142,447	143,829	151,673	159,229	166,189	166,829
	(1) 営 業 収 益 (B)		35,766	36,654	34,881	34,300	33,800	33,700	34,300	34,800	35,100	35,400	35,700	36,000	36,300
	ア 料 金 収 入		35,652	36,289	34,824	34,300	33,800	33,500	33,800	34,100	34,400	34,700	35,000	35,300	35,600
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	ウ そ の 他		114	365	57	0	0	200	500	700	700	700	700	700	700
	(2) 営 業 外 収 益		140,387	136,284	132,872	118,929	120,828	115,527	107,447	107,647	108,729	116,273	123,529	130,189	130,529
	ア 他 会 計 繰 入 金		133,170	122,810	122,101	107,414	107,828	100,527	91,747	91,247	91,629	98,473	105,529	112,189	112,529
	イ そ の 他		7,217	13,474	10,771	11,515	13,000	15,000	15,700	16,400	17,100	17,800	18,000	18,000	18,000
	2 総 費 用 (D)		72,314	73,022	79,533	69,525	71,509	64,326	69,151	68,909	68,924	68,919	69,839	69,925	70,767
	(1) 営 業 費 用		53,838	56,492	64,815	56,749	60,339	54,604	60,809	61,441	62,070	62,470	63,782	64,206	65,305
ア 職 員 給 与 費		6,705	6,913	8,693	8,910	7,667	7,476	8,103	8,250	8,394	8,308	9,133	9,067	9,675	
ウ ち 退 職 手 当															
イ そ の 他		47,133	49,579	56,122	47,839	52,672	47,128	52,706	53,191	53,676	54,162	54,649	55,139	55,630	
(2) 営 業 外 費 用		18,476	16,530	14,718	12,776	11,170	9,722	8,342	7,468	6,854	6,449	6,057	5,719	5,462	
ア 支 払 利 息		18,476	16,530	14,718	12,776	11,170	9,722	8,342	7,468	6,854	6,449	6,057	5,719	5,462	
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息															
イ そ の 他															
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		103,839	99,916	88,220	83,704	83,119	84,901	72,596	73,538	74,905	82,754	89,390	96,264	96,062	
資本的 収入	1 資 本 的 収 入 (F)		60,150	80,150	120,210	270,010	334,010	263,510	265,010	265,010	265,010	245,010	230,010	230,010	168,010
	(1) 地 方 債		21,100	34,300	68,700	147,000	184,000	150,500	151,500	151,500	151,500	140,000	132,500	132,500	95,500
	ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
	(2) 他 会 計 補 助 金														
	(3) 他 会 計 借 入 金														
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金		39,050	45,850	51,500	123,000	150,000	113,000	113,500	113,500	113,500	105,000	97,500	97,500	72,500
	(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他				10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	2 資 本 的 支 出 (G)		164,069	180,023	208,430	353,714	417,129	348,411	337,606	338,548	339,915	327,764	319,400	326,274	264,072
(1) 建 設 改 良 費		83,286	97,037	125,210	270,010	334,010	263,510	265,010	265,010	265,010	245,010	230,010	230,010	168,010	
ウ ち 職 員 給 与 費			1,084	3,000	6,000	8,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,000	
(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		80,783	82,986	83,220	83,704	83,119	84,901	72,596	73,538	74,905	82,754	89,390	96,264	96,062	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金															
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金															
(5) そ の 他															
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		▲ 103,919	▲ 99,873	▲ 88,220	▲ 83,704	▲ 83,119	▲ 84,901	▲ 72,596	▲ 73,538	▲ 74,905	▲ 82,754	▲ 89,390	▲ 96,264	▲ 96,062	

収支計画 (R3年度)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		R1年度	R2年度	R3年度										
収支再差引 (E)+(I)	(J)	▲ 80	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)		104	40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)														
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M)	(N)	24	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実質収支	黒 字 (P)	24	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O)	赤 字 (Q)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率	$(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益的 収支比率	$(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100)$	115	111	103	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
地方財政法施行令第20条第1項 により算定した資金の不足額	(R)													
営業収益-受託工事収益 (B)-(C)	(S)	35,766	36,654	34,881	34,300	33,800	33,700	34,300	34,800	35,100	35,400	35,700	36,000	36,300
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第16条により 算定した資金の不足額	(T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)													
健全化法施行令第17条により 算定した事業の規模	(V)	36,460	35,766	36,654	34,881	34,300	33,800	33,700	34,300	34,800	35,100	35,400	35,700	36,000
健全化法第22条に より算定した資金 不足比率	$((T)/(V) \times 100)$	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高	(W)													
地方債残高	(X)	824,684	775,998	727,879	791,175	892,056	957,655	1,036,559	1,114,521	1,191,116	1,248,362	1,291,472	1,327,708	1,327,146

○他会計繰入金

区 分	年 度	本年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度
		R1年度												
収益的収支分		133,170	122,810	122,101	107,414	107,828	100,527	91,747	91,247	91,629	98,473	105,529	112,189	112,529
	うち基準内繰入金	99,116	99,154	97,227	94,965	91,289	89,423	74,738	73,906	73,959	80,703	86,747	93,283	92,824
	うち基準外繰入金	34,054	23,656	24,874	12,449	16,539	11,104	17,009	17,341	17,670	17,770	18,782	18,906	19,705
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合 計		133,170	122,810	122,101	107,414	107,828	100,527	91,747	91,247	91,629	98,473	105,529	112,189	112,529

経営比較分析表（令和2年度決算）

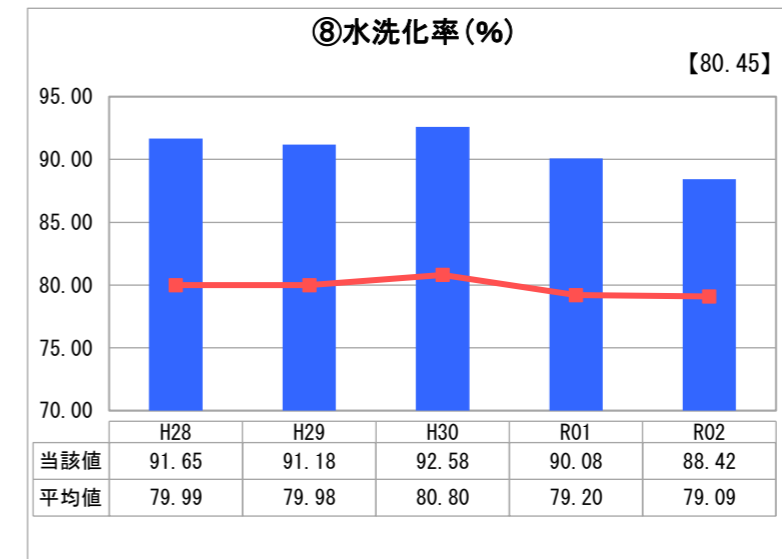
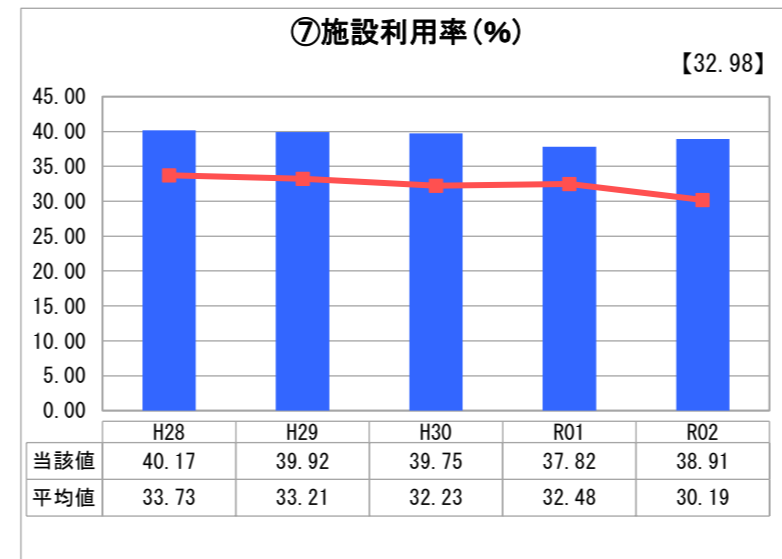
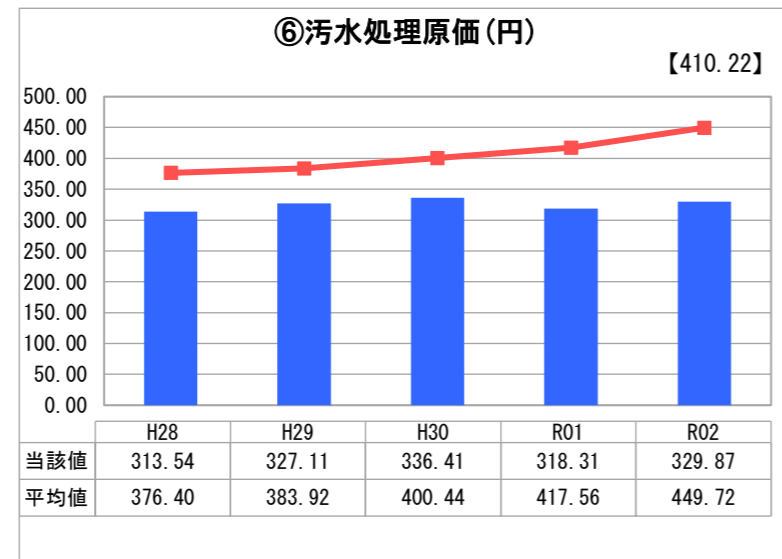
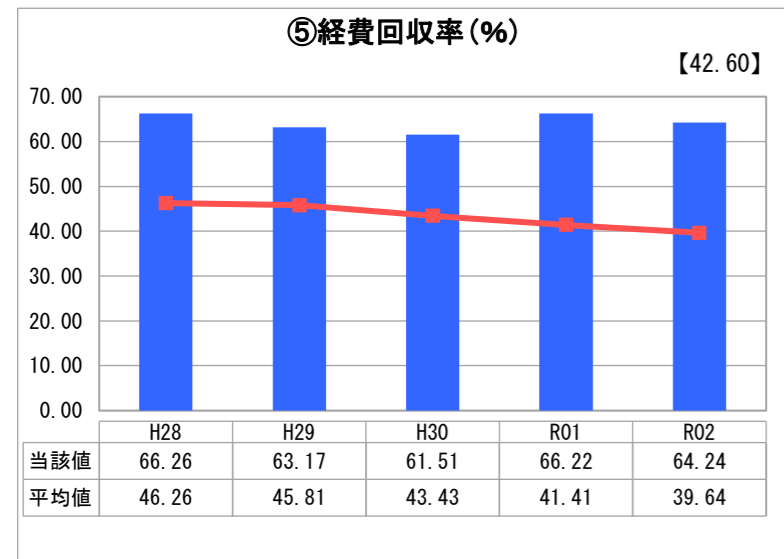
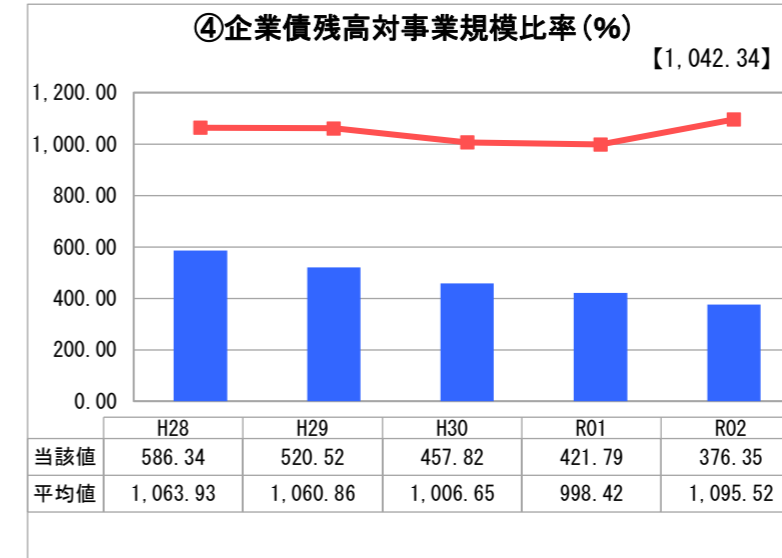
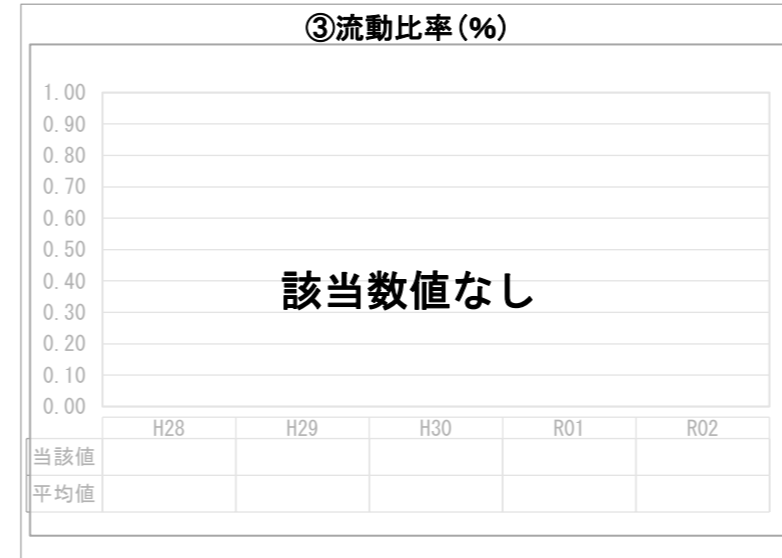
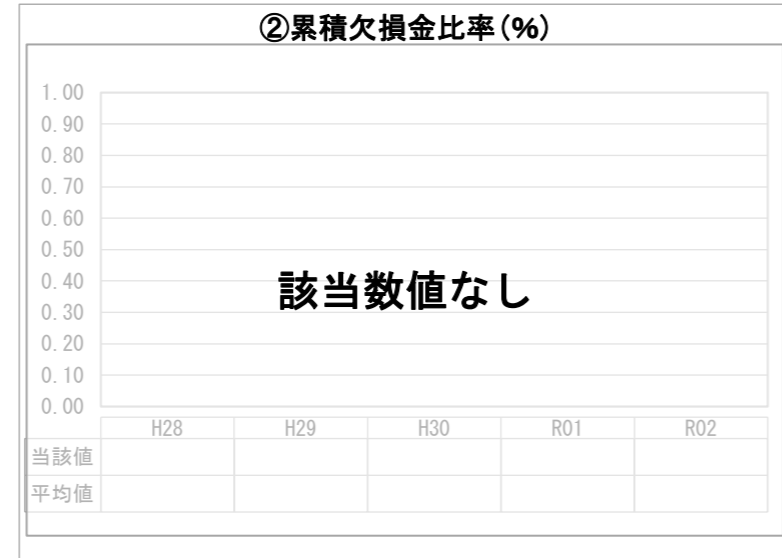
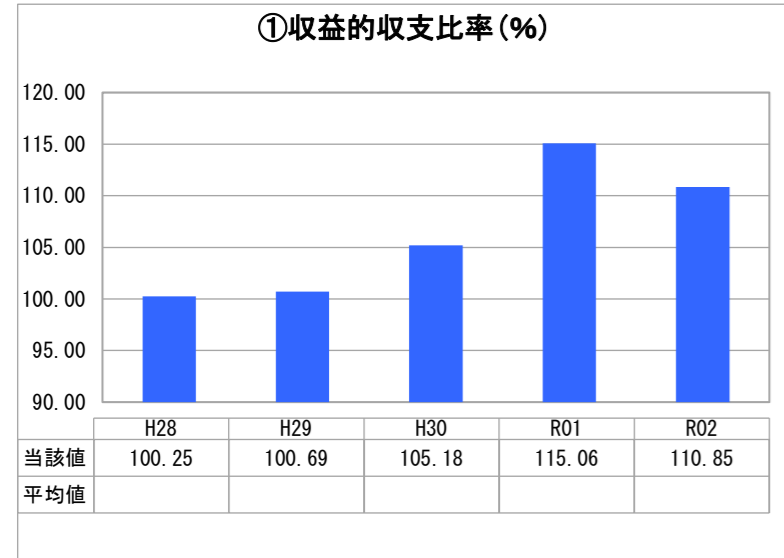
島根県 隠岐の島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	13.93	100.62	3,848

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
13,866	242.82	57.10
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,908	0.78	2,446.15

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	令和2年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



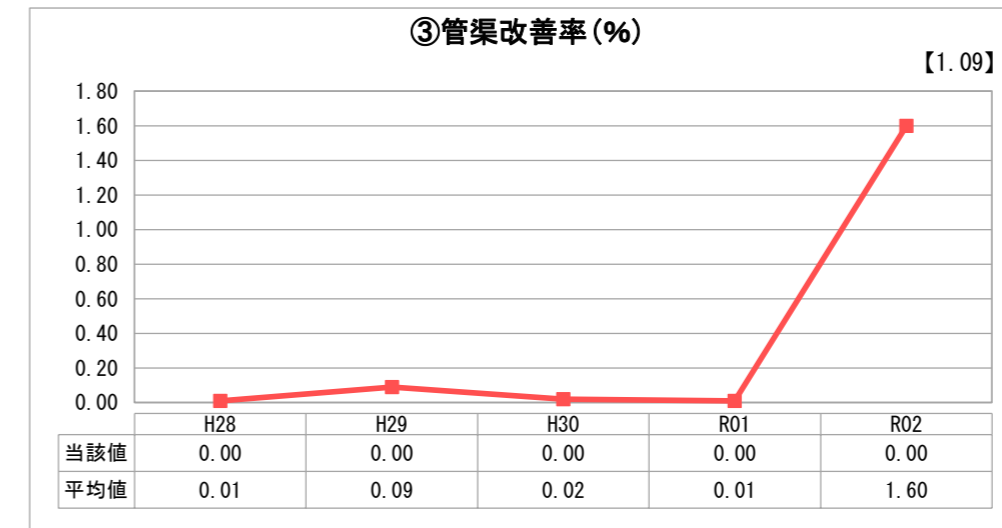
分析欄

- ### 1. 経営の健全性・効率性について
- ①100%超で推移しているが、使用料以外の収入に依存している部分が多い。単独の委託業務の繰入により総収益が少し多くなったことで100%超となっている。
 - ④施設整備済みであるため類似団体に比較して低いが、長寿命化計画による施設の改修、更新により今後増加する見込みである。
 - ⑤類似団体に比較して高いが、60%台で推移している。
 - ⑥現在は横ばいで推移しているが、今後は人口減少による有収水量の減から増加に転じる見込みが高い。
 - ⑦類似団体に比較してやや高い状況で推移している。
 - ⑧類似団体に比較して高く90%台で推移している。未接続世帯への接続促進に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ③平成8年供用開始で、耐用年数内であり管渠改善は実施していない。

2. 老朽化の状況



全体総括

漁業集落排水事業は、新処理区域を整備中であることと、現状の施設についても改修、更新等に計画していることより企業債残高は増加する見込みである。今後も効率的な維持管理に努める。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。